

真実を伝える 4 議員ニュース (創刊号)

発行責任者

橋 博 善住 昌弘
木俣 幾和 西津 善樹

6 月 27 日発行の「守ろう安土・みんなの会ニュース第 4 号 (以下ニュース第 4 号)」には大変驚かされました。合併前、旧安土町時代に「当時の安土町が出す数字はデタラメで (実際は根拠に基づいた数字ですが…) 住民の不安をあおり、作為的に合併へと向かわせている！」と強く批判し、合併に反対されていたはずですが、今回のニュース第 4 号では自分たちがウソや正確でない情報を並べたて、住民の皆さんの不安だけをあおる内容でした。「ウソつきは〇〇の始まり」と言われますように、**ウソはあきません。**

◎箱もの (無駄な施設) 行政で借金膨大?

「近江八幡市は『箱もの行政』を地で行く市政で借金ばかりが膨大になり…」、このような表現がされていました。果たして、実際のところはどうかでしょうか。

まず、「箱もの行政」という言葉ですが、聞き心地の良い言葉では決してありません。箱ものとは、建造することを目的として、実際造ったが、十分な活用もせず、採算もとれず、結果として税金の無駄遣いとされるものことだと思います。近江八幡市において、合併後に建てられた建造物をみてみますと、金田小学校、同子どもの家、同コミュニティセンター、安土中学校の武道場、岡山学区及び北里学区のふれあいセンターなど、また、デイサービス型小規模多機能型グループホーム、入所施設、あるいは上豊浦自治ハウスなどへの各補助などがあります。これらの建造物は、地域の皆さんや子どもたちをはじめ、当然多くの利用者があり、有効に活用いただき、それぞれの地域にはなくてはならない施設となっています。もちろん、地域の皆さんの熱烈な要望もあつたことも事実であります。

続いて、今年度以降に建設される施設もみてみましょう。島小学校、同コミュニティセンター、同幼稚園、給食センター、市営住宅、武佐コミュニティセンター、篠原駅・安土駅の改築、新一般廃棄物処理施設とそれに伴う健康運動施設公園、老蘇学区のコミュニティセンターなどがあげられます。どれをとっても市民の皆さんの福祉向上、社会生活上、必要不可欠な施設ばかりです。一体、どの施設が箱もの (無駄な施設) なのか。私達にはわかりません。

「借金ばかりが膨大になり…」、とても不安をかきたてられる表現です。表をみていた

だと、合併前後での市の借金、市民負担の増減は一目瞭然です。

まず、借金（市債）ですが、合併前の平成 20 年度の一般会計と特別会計を合わせた合計額は、旧近江八幡市 37,602,141,000 円、旧安土町 9,182,259,000 円、合わせて 46,784,400,000 円となっております。合併後、平成 23 年度（見込み）になりますと、46,004,947,000 円と約 8 億円減少しています。これを住民一人あたりで見ますと、平成 20 年度には旧近江八幡市で住民一人あたり 541,373 円、旧安土町で 733,466 円、平成 23 年度（見込み）には住民一人あたりの借金は 561,728 円となり、旧安土町の皆さんに限れば、大幅な減少となっております。

市民税の負担額をみてみましても、住民一人あたりの負担額は、平成 20 年度において旧近江八幡市で 139,447 円、旧安土町で 132,273 円、平成 23 年度（見込み）になりますと、住民一人あたりの負担額は 132,161 円となり、負担は軽くなっています。

「市民の皆さんが喜び、大いに活用されている施設、必要不可欠な施設を造り、借金（市債）も負担も減少してきている。」という表現と、『箱もの行政』を…借金ばかりが膨大…。』という表現、全く正反対ですが数字は絶対にウソをつきません。

市債現在高

(単位：千円)

	市町区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(見込)
一般会計 + 特別会計 合計	近江八幡市	46,784,400	45,687,416	46,476,903	46,004,947
	旧近江八幡市	37,602,141			
	旧安土町	9,182,259			

住民一人あたり市債現在高

(単位：円)

	市町区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(見込)
一般会計 + 特別会計 合計	近江八幡市	570,709	558,580	568,108	561,728
	旧近江八幡市	541,373			
	旧安土町	733,466			

住民一人あたり市税負担状況

(単位：円)

市町区分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度(見込)
近江八幡市	138,352	134,524	129,728	132,161
旧近江八幡市	139,447			
旧安土町	132,273			

◎大型給食センターで地元産食材が間に合わない？

続いて、「ニュース第4号」で大きく取り上げられています、大型給食センターの建設について考えます。「ニュース第4号」では、「大型給食センターが完成する（H25年予定）と、現在の安土給食センターが廃止され」や「8600食ともなると、地元産の食材では間に合わない…、当然冷凍材料が多用される」と記されています。まず、いかにも冷凍材料がダメとされているようですが、決して悪いモノ扱いはよくありません。これまで市では、冷凍材料がよくないとの考えで地元産食材を使用したのではありません。「地産地消」を第一に考えての地元産食材の使用です。

平成25年9月稼働に向けて、工事が進められる給食センターですが、完成しても現在の安土給食センターは即廃止ではなく、平成26年3月までは稼働します。廃止はされませんが、敷地の地盤沈下などもあり、今後施設を維持するには相当なコストがかかるなども考慮され、廃止の予定ということです。

また、「8600食となるから地元食材が間に合わない。」…そんなことはないでしょう。現在、自校方式でそれぞれ使われている地元食材が、搬入場所が一箇所となり搬入時間のロスがなくなるセンター方式になるのであれば、むしろ増えると予想するのが自然ではないでしょうか。そうすると冷凍材料の多用には全く結びつきません。

◎合併で介護保険料が値上げ？

次に、介護保険料について考えてみます。ニュース第4号では、「第5→6段階（本人が住民税課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が190万~200万円未満の人）の方について、平成21年度（合併前）44,100円→平成24年度73,800円」と記されています。何の説明もなく金額だけをみますと、いかにも合併により保険料が大幅に上がったかのように思えます。ところが、**実際は国における第5期の保険料改定により、収入が190万円~200万円未満の人の保険料率が第5段階1.25から第6段階1.50へと上がったことが大きく影響しています。そのことには全くふれられていません。**

しかし、今回の改定で旧安土町の皆さんの負担が、基準額で月額2,940円が4,100円と増加したことも事実で、第5→6段階の方の場合、前述の保険料率の変更もあり、年額44,100円が73,800円と増えております。負担額が上がったのに受けられるサービスが同等ということであれば、大いに問題で、当然のことながら我々議員も議論するところです。旧安土町の時の介護保険で受けられるサービスの主なものは、在宅介護、または医療でした。一方、旧近江八幡市での主なサービスはデイサービスで、ご家族はその間、一時的とはいえ介護から離れることができ、リフレッシュできます。介護する方、される方、双方に大きなメリットがあり、老老介護等が問題視されている今日、介護と上手に付き合うことができるのは後者だということは、全国的な流れといえます。**合併せず、旧安土町のままだったとしても、この流れは自然で、サービスの向上に伴う、保険料の増額は避けられなかったように思います。仮に、保険料だけに固執して、十分なサービスを受けられない方が不幸ではないでしょうか。**

◎合併で待機児童が増加？

同じく福祉関連として、「保育園の待機児童」についてみていきたいと思います。「ニュース第4号」では平成21年度（合併前）若干名、平成24年度全市で54名とされています。実際、今年度4月現在での待機児童は54名です。うち旧安土町地域では平成21年度と同じく若干名ということです。しかし、現在旧安土町地域から旧近江八幡市地域の保育園に通われているお子さんの数は、旧安土町地域全体で保育園に通っているお子さんの2割を超える数になっています。一方、旧近江八幡市地域から旧安土町地域へ通われているお子さんは若干名ということです。

どういふことかと申しますと、合併したことによって旧安土町地域のお子さんは、近江八幡市全域の保育園に入園できることとなり、合併のメリットが大きく発揮されているということです。逆に合併をしていなければ、旧安土町地域全体で保育園に通っているお子さんの2割を超える方が、そのまま待機児童となっていた可能性があったということです。単に数字を並びたてるだけでなく、正しい説明がほしいものです。

◎新ごみ焼却場の建設は安土町地域の住民に2重負担？

「新ごみ焼却場の建設」について述べさせていただきます。これまで旧近江八幡市地域の一般廃棄物は、地元と約束した使用期間を超え使用させていただき、また、老朽化著しく多額の維持管理、修繕費が必要となる第2クリーンセンターにて処理をしていました。新一般廃棄物処理施設が完成するまでの3年間、このまま使用しますと処理費用（修繕費等も含めて）が年間約7億5千万円かかります。今回、今後2年間は三重県の処理施設で処理をしていただくこととなりましたが、費用は年間約5億2千5百万円です。約2億2千5百万円のコストダウンは非常に大きく、そのお金を他の分野にまわすことも可能となります。

また、新一般廃棄物処理施設は将来的に旧安土町地域のごみを受け入れることも見越して、容量なども計算されると聞いています。現在は旧安土町地域のごみは中部清掃組合で処理をしていただいております、その費用はもちろん近江八幡市から支払われています。旧近江八幡市地域のごみ処理の費用、また将来的に旧安土町地域のごみも合わせて処理されるであろう新一般廃棄物処理施設の費用も、もちろん近江八幡市が支払います。

旧安土町民のみが中部清掃組合、新一般廃棄物処理施設の費用を負担しているのではなく、旧近江八幡市民も同じく中部清掃組合、新一般廃棄物処理施設の費用を負担しており、旧安土町民だけが二つの施設の費用を負担しているではありません。当たり前の話です。

「ニュース第4号」にある「安土町地域の住民にとっては全くの二重負担」、一体どういう意味でしょうか。旧安土町、旧近江八幡市それぞれの子民のごみを処理するのに現在の近江八幡市のお金が使われる。何度も言いますが、当たり前の話です。

これまで幾つか述べさせていただきましたが、決して「ニュース第4号」に反論するものではありません。ただ、事実とあまりにも離れすぎ、具体的な説明もなく住民の皆さんの不安を単にかきたてる内容であったので、事実に基づき説明をさせていただきました。

しかしながら、このような文書が出てしまうほど、正しい情報が伝わっていなかったことは、我々旧安土町地域の市議会議員としましては、真摯に受け止め、今後はより一層住民の皆様に正しい情報を逐一お知らせしたいと考えております。